

令和4年度イノベーション創出プラットフォーム事業

「Fukushima Tech Create (FTC)」参加者募集要領



動画：FTC概要



<https://www.fipo.or.jp/news/18773>

1 趣旨

福島イノベーション・コースト構想を推進する福島県浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯舘村。以下「イノベ地域」という。）における起業・創業にチャレンジする企業、個人等を支援するため、①「ビジネスアイデア事業化プログラム」、②「地域未来実現プログラム」及び③「アクセラレーションプログラム」（以下「3つのプログラム」という。）の参加者を募集します。

2 募集プログラムの概要

	プログラム名	募集対象	採択予定数
①	ビジネスアイデア事業化プログラム	イノベ構想重点6分野 <sup>※</sup> での起業や新たな事業化を目指す企業、個人等。	20社(者)程度
②	地域未来実現プログラム	イノベ地域の社会・地域課題をテーマとして、これを解決することを目的とした起業や新事業展開を目指す企業、個人等。	7社(者)程度
③	アクセラレーションプログラム	イノベ構想重点6分野 <sup>※</sup> での事業化を目指す、又は、社会・地域課題解決に向けた新事業展開を行おうとするアーリーステージにある企業、個人等。	7社(者)程度

※) イノベ構想重点6分野：廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

### 3 支援概要

(1) 3つのプログラムのいずれかに採択されたプログラム参加者（以下「参加者」という。）は、以下の支援を受けることができます。

(ア) 豊富な支援実績を有する専門家による起業・創業ステージに応じたアイデアの具現化や事業計画のブラッシュアップなどの伴走支援。

	プログラム名	伴走支援事業者（予定）
①	ビジネスアイデア事業化プログラム	事業者名 所在地
②	地域未来実現プログラム	事業者名 所在地
③	アクセラレーションプログラム	事業者名 所在地

(イ) 試作品開発や市場調査、実証などに関する最大1,000万円までの助成率10/10の助成金。

※事業計画に沿った審査が行われ、予算の範囲内で最大1,000万円まで助成されます。（令和3年度の場合、参加者からの申請に対し、100万円から500万円程度が審査の結果、助成されました。）

※助成上限は、複数年度の累計で1,000万円までとなります。

(ウ) ビジネス化をより現実的かつ早期に達成するためのF T Cサポーターによる支援。

(2) 参加者は、イノベーション創出イベントとして、交流会や資金調達方法などの各種勉強会のほか、資金調達や事業パートナーの確保などについてベンチャーキャピタル等に呼び掛けるピッチイベント（事業化に向けた取り組み成果の発表会）に参加することができます。

### 4 募集要件

3つのプログラムへ応募する企業、個人等は、〔共通要件〕に掲げる全ての要件を満たすものとし、かつ、応募を希望する各プログラムの〔個別要件〕に掲げる2つの要件を満たすものとしします。

〔共通要件〕

- (1) 「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」で採択されている事業テーマで参加しようとする者でないこと。
- (2) 原則、期間中の全てのワークショップ・現地視察等への参加が可能であること。
- (3) 次の各号のいずれにも該当しないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営等に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

- 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であると認められる団体。
- イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)と認められる者。
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
- オ 暴力団及び暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- カ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- キ 暴力団及び暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。

[個別要件]

①「ビジネスアイデア事業化プログラム」

○イノベ構想重点6分野での起業や新たな事業化を目指す企業、個人等であること。

<重点6分野>

- ・ 廃炉
- ・ ロボット・ドローン
- ・ エネルギー・環境・リサイクル
- ・ 農林水産業
- ・ 医療関連
- ・ 航空宇宙

○イノベ地域に既に立地している、若しくは、将来的に同地域に根差してビジネス展開を行う意思を有する企業、個人等、又は、同地域に法人格を有する団体等と連携して事業を行おうとする企業、個人等であること。

なお、本事業実施期間内における上記企業、個人等の主たる活動地域が、イノベ地域内であることまでは求めない。

②「地域未来実現プログラム」

○イノベ地域の社会・地域課題をテーマとして、これを解決することを目的とした起業や新事業展開を目指す企業、個人等であること。

○イノベ地域に既に立地している、若しくは、将来的に同地域に根差してビジネス展開を行う意思を有する企業、個人等、又は、同地域に法人格を有する団体等と連携して事業を行おうとする企業、個人等であること。

なお、本事業実施期間内における上記企業、個人等の主たる活動地域が、イノベ地域内であることまでは求めない。

③「アクセラレーションプログラム」

○イノベ構想重点6分野での事業化を目指す、又は、イノベ地域の社会・地域課題解決に向けた新事業展開を行おうとするアーリーステージにある企業、個人等であること。

○イノベ地域に既に立地している、若しくは、将来的に同地域に根差してビジネス展開を行う意思を有する企業、個人等、又は、同地域に法人格を有する団体等と連携して事業を行おうとする企業、個人等であること。

なお、本事業実施期間内における上記企業、個人等の主たる活動地域が、イノベ地域内であることまでは求めないが、業務期間後に、福島県等が行っている各種補助金等の活用等により、イノベ地域内での活動を計画するものであること。

※いずれのプログラムへ応募すれば良いか不明な場合は、お問い合わせ下さい。

#### 5 募集期間

令和4年4月21日（木）から令和4年5月31日（火）17：00まで

#### 6 応募方法

当機構ホームページの以下のURLから応募してください。

<https://www.fipo.or.jp/news/19245>

なお、郵送による申請はできませんのでご注意ください。



#### 7 審査方法

採択については、外部有識者を含めた採択委員会にて審査を行います。なお、審査の結果については、令和4年7月上旬までに当機構より個別に通知予定です。

#### 8 事業実施期間（支援期間）

採択日から令和5年1月18日（水）まで

※助成金の申請受付は令和4年8月上旬から令和4年11月中旬までを予定。

#### 9 助成金に関する注意点等

(1) 試作品の研究開発、事業展開を加速させる概念実証、新ビジネスの創出にかかる市場調査等に係る以下の経費を助成します。

- 事業用施設・機器等の賃借料、利用料
- 旅費
- 消耗品・原材料費
- 物品費
- 通信運搬費
- クラウド費
- 調査費

- 外注費

<助成金活用の例>

- 市場ニーズを調査する委託調査費。
- 試作品を製作するための、システム上の要件定義や設計図作成に関する委託設計費。
- 試作品を製作するための物品、消耗品や原材料の購入。
- 試作品を製作するための外注加工費。
- 試作品を製作するための機器をレンタル・利用する費用。
- 試作品の製作場所として、イノベ地域内のインキュベーション施設の賃借料。
- 試作品の性能検証を行うための、福島ロボットテストフィールドの利用料。
- 社会・地域課題の解決検証のための、実証実験に要する費用。
- イノベ地域で試作品の性能検証を行うための機材の運搬費や旅費。

(2) 助成金に関する詳細はプログラムの参加者に別途ご案内しますが、以下の点にご留意ください。

- 助成金交付決定前に発注・契約したものは、助成対象としません。
- 事業実施期間内に納品・支払いが完了しない経費、助成対象事業者に権利が帰属しないものは、助成対象としません。
- いずれの経費も資産性のないものを助成対象とします。
- 人件費、サーバーの購入・レンタル費、光熱水料、資産・設備等の改修費、展示会等の出展費は、助成対象としません。
- 事務所賃借料は、イノベ地域内での助成対象事業専用事務所のみを助成対象とします。
- 汎用性が著しく高く、目的外使用が可能なものは助成対象としません。
- 助成金は、助成対象事業者の支払を証する証憑類を確認した上での精算払となります。
- 助成事業終了後に実施する確定検査において、助成金が減額される場合があります。

## 10 その他

- (1) 同一の企業、個人等は、1つの事業内容により1つのプログラムにのみ申請することが可能です。(複数のプログラムには申請できません。)
- (2) 企業、個人等が要件を欠くことが判明した場合や申請内容に虚偽等があった場合には、採択を取り消す場合があります。
- (3) 不採択理由等の審査結果については、お答えいたしません。

## 11 お問い合わせ先

(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構  
産業集積部 事業創出支援課  
電話 024-581-7045 [Eメール jigyoshien@fipo.or.jp](mailto:jigyoshien@fipo.or.jp)

参考：FTCサポーター 一覧

復興庁、経済産業省、福島県

いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

日本政策投資銀行東北支店、日本政策金融公庫いわき支店、東邦銀行、アグリビジネス投資育成株式会社、日本クラウドキャピタル、MAKOTO キャピタル、ユニコーン、ファンドクリエーション、ニッセイキャピタル、イークラウド

東北大学（未来科学技術共同研究センター(NICHE)）、福島大学、会津大学、日本大学工学部、福島県立医科大学、福島工業高等専門学校

産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所、日本原子力研究開発機構、工業所有権情報・研修館、日本弁理士会、中小企業基盤整備機構東北本部、福島県信用保証協会、福島県産業振興センター、福島県ハイテクプラザ、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会、いわき商工会議所、相馬商工会議所、原町商工会議所、公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会、株式会社ゆめサポート南相馬 など

(令和4年4月時点)

■これまでのFTC参加者のご紹介

▽令和3年度参加者

<https://www.fipo.or.jp/news/18486>



▽令和2年度参加者

<https://www.fipo.or.jp/news/13519>

